

地域包括支援センターにおける取組事例集(案)

平成 25 年度地域包括支援センター事業評価調査において把握したセンター業務におけるさまざまな取組の一部を下記のとおり取りまとめた。

今後の事業実施に際しての参考となるよう、各センターへ紹介してまいりたい。

1 総合相談・支援業務

地域内の防災訓練や地域防災計画策定の会合への参加を通して、災害時の対応についての整理と情報共有を行っているほか、東日本大震災の経験をいかし、担当職員ごとに災害時非常持ち出しファイルを整備するなど、丁寧な防災対応を行っている。

民児協、老人クラブ連合会、地区社協や単位老人クラブ等の地域関係団体の会合への参加回数を増やし、定期的な参加により情報を収集している。また、相談事例の紹介により各地域関係団体の事例への関わり方を説明することで、支援を必要とする高齢者像のイメージを持ってもらい、センターに相談が入りやすい体制づくりに積極的に取り組んでいる。

専門的な視点に立ち、相談で得た情報から課題をより明確にするためのアセスメントを実施している。対応にあたっては、定期的に支援方針の整理をしながら、一貫性のある対応を行っており、支援状況についての所内での情報共有や振り返りを実施している。また、その対応について、支援経過記録に明瞭簡潔にまとめている。

地域関係団体の定例会に出席し情報収集を行っているほか、町内会・民生委員・センターの三者で一人暮らし高齢者の情報共有のための会議を開催し名簿を作成、個別訪問により実態把握を行っている。また、支援の必要な高齢者の情報が入るよう、警察・市営住宅の管理事務所・生協・新聞店などと常に連携をとっている。

2 権利擁護業務

今年度取り組んでいる高齢者虐待防止ネットワーク構築事業では、地域の関係者やサービス事業者との意見交換から見えてきた課題を踏まえ、寸劇を取入れた講座で虐待を身近なものとしてわかりやすく伝える工夫をしている。また、実際のケース支援にあたっては、区役所・交番等の関係機関と連携して対応している。

消費者被害歴のある高齢者について支援者に状況を確認するとともに、被害にあうリスクの高い認知症や独居の高齢者には、訪問時に意識的に注意喚起や状況確認を行っている。また、再発予防のためのカンファレンスを開催し、情報共有が図られる体制を整えている。

成年後見制度について、成年後見総合センターを運営している法人の強みをいかし、地域住民と社会福祉士に対し、制度の普及啓発や支援機関の情報提供を積極的に行っている。また、被害やトラブルを予防する観点からの成年後見制度の活用についても啓発を行っており、相談実績が上がっている。

高齢者虐待のチェックリスト研修会や、介護支援専門員・民生委員向けの学習会を開催し、高齢者虐待防止のための地域関係者とのネットワークの構築を図っている。

3 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

若林区内センター合同の取組で、居宅介護支援事業所ごとのプロフィールや在籍する介護支援専門員の基礎資格、経験年数一覧を作成するとともに、医療機関の連携室の担当者や連絡方法の一覧を作成し、双方に情報提供することで連携の構築を進めている。

毎月、担当圏域内や委託先の介護支援専門員等を対象にした「ケアマネサロン」を開催し、顔の見える関係づくりや情報交換の場を提供しているほか、同じ日に、個別に支援困難ケース等に関する相談にも応じており、参加者もサービス提供事業所等にも広がっている。

介護支援専門員と医療機関の相談員とのカンファレンスや、若林区内センター合同の研修会の開催により、顔の見える関係づくりができ、スムーズな連携が図れている。また、担当圏域包括ケア会議に介護支援専門員も参加してもらうことで、介護支援専門員と地域の関係づくりも行っている。

圏域内の居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員と管理者を集めた会議を開催することで、介護支援専門員の抱える課題をより具体的に把握し、意識改革や資質の向上に向け、介護支援専門員同士が支えあう仕組みを構築し始めている。また、居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員による事業所内の介護支援専門員支援を主体的かつ適切に実施できるよう、目標・方向性を明確に定めた研修を企画・実施している。

介護支援専門員に対する個別支援について、地域ケア会議を開催して支援困難事例を検討できるよう取組んでいる。

太白区内センター合同の研修会、近隣包括と合同での研修会・情報交換会の開催により、介護支援専門員の資質の向上を図っており、特に、医療連携についての研修会や医療機関の相談員との情報交換会は、介護支援専門員と医療機関とのスムーズな連携につながっている。また、担当圏域内の介護支援専門員を対象とした情報交換会を開催することで、介護支援専門員同士のネットワークの強化も図っている。

4 介護予防関連業務

介護予防教室を活用して、介護予防自主グループや介護予防活動を定期的に行うサークルの立ち上げを支援し、地域の拠点に介護予防組織が存在する状態となっている。また、組織の立ち上げ後も、活動の継続に向け介護予防運動サポーター養成講座の受講勧奨をはじめとした働きかけを行っている。

独自に元気応援教室の体験説明会やサロンを開催し、把握した二次予防対象者や教室の修了者に対し参加を働きかけるなどの取組を進めている。

近隣包括と合同で介護予防運動サポーターの交流会を開催し、デイサービス事業所にも参加してもらうことで、サポーターが新たな情報を入手できる機会をつくっている。

地域の高齢化に伴い老人会がなくなり、後期高齢者の閉じこもりが心配される地域で介護予防教室を開催し、介護予防の普及啓発に努めるなど、地域づくりを意識した教室実施に取り組んでいる。

介護予防教室について、高齢者が興味を持つようテーマや内容を工夫するとともに、引きこもりや認知症の高齢者の多い地域で重点的に開催することで、地域課題の解決に取り組んでいる。また、訪問して直接声がけすることで参加者増につなげている。

介護予防教室は全地区での開催を継続しており、フォローアップ教室を行うことで運動の継続や効果を確認している。

介護予防自主グループの自立性を高める積極的支援の関わりの中で、予防支援の方や認知症の方、二次予防対象者の方もつなぐ受け皿としても機能するよう介護予防運動サポーターへの意識付けを図っており、また、自主活動が必要と考える地域に、介護予防の地域組織の育成を戦略的に実施している。

5 地域・関係機関との連携・ネットワークづくり

各種地域団体の会合に機会を捉えて出席するなど積極的に地域と関わりを持ち関係性を築いてきたことにより、各種団体が連絡を取り合える関係となっており、会合での話し合いの結果、ゴミ出し支援や地域による見守りなどの活動が生まれている。

担当圏域包括ケア会議の開催により、個人情報共有に係るルールを作成して運用を開始しており、個人情報の壁を乗り越えた地域関係団体とのネットワーク構築による地域支援に取り組んでいる。

4つの小学校区単位で開催する地域ネットワーク会議において模擬個別ケア会議を開催することにより、地域の関係機関に地域ケア会議の周知を図っている。

また、個別ケア会議の開催で地域住民の課題解決力を高めるとともに、地域ネットワーク会議や担当圏域包括ケア会議と連動させ、地域課題の抽出・共有・解決とネットワークの強化に取り組んでいる。

インフォーマルな社会資源の情報収集に努めており、相談等のつなぎ先として上手に活用している。また、ボランティアグループの配食サービスと連携し、独居高齢者の見守りを行うなど、ネットワークづくりの取組の成果を上げている。

認知症地域資源マップ作成事業をきっかけに作られた関係性をいかし、市民センター・コミュニティセンター・商店など、地域の関係施設などを定期的に訪問し、インフォーマルな社会資源等の情報収集を行うとともに、集めた情報をファイリングし、いつでも情報提供できる状態にしている。

日頃から、地域のインフォーマルな社会資源の情報収集と創出に努めており、買物や食事づくりが困難な高齢者のために宅配してくれる商店を開拓するとともに、宅配業者や警察の駐在所、市営住宅管理事務所等と連携をとり、地域の高齢者を見守る体制をつくっている。

6 認知症関連業務

認知症が疑われるケースについて、初めて関わる際や状況変化時等に認知症アセスメントシートを使用し、課題分析や支援方針の検討を行うとともに、医療機関への情報提供やスタッフ間の情報共有に活用している。

様々な機会を捉えて認知症の相談窓口であることを積極的に周知することで相談件数が増えており、実際の支援にあたっては地域の関係者によるミニケア会議を開催しながらタイムリーに対応している。

認知症高齢者及びその家族への初回アプローチについて、スタッフだけでなく地域関係者も参加して協議する体制ができている。

認知症の早期発見・支援体制構築のため、地域に働きかけ、各町内会ごとに認知症の相談連絡所の設置に取り組んでいる。

センター独自のリーフレットを作成・配布するなど、相談しやすい環境づくりを行っている。また、認知症アセスメントシートを活用し、関係機関と情報共有のうえ支援方針を立案し、医療機関につなぐなど、早期発見・対応の体制づくりを行っている。

7 運営体制

日ごと、月ごと、四半期ごとの会議の開催を分類して実施し、進捗管理、振り返りを行っており、より良いものを業務に取り入れるよう、職員全員で意見を出し合いながら、目的意識を明確にして、業務に取り組んでいる。

事業の打合せの際は「企画票」の活用により、把握した地域課題を踏まえ、業務目的を明確にして職員全員で共有している。また、実施後の評価についても共有し、進捗管理や業務評価に取り組んでいる。

『カンファレンス用紙』の作成など、検討内容から具体策の提案について、書面に落とし、見える化させることで、考え方の整理、方針の確認を明確にする取り組みを実践している。

ISO9001 に基づく業務管理表、個人目標管理表の活用により、業務の進捗管理・評価・見直し等が適切に行われている。また、ヒヤリ・ハット報告の作成・共有により、トラブルの未然防止に努めている。

